人事異動

内閣

○防衛大臣臨時代理
国務大臣　小野田紀美
防衛大臣小泉進次郎海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に防衛大臣の職務を行う国務大臣に指定する
○経済産業大臣臨時代理解職
同　城内　実
経済産業大臣赤澤亮正帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く
同　城内　実
内閣府特命担当大臣赤澤亮正帰朝につき内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構）事務代理を免ずる（以上十月三十一日）
○内閣総理大臣海外出張
内閣総理大臣高市早苗は大韓民国へ出張のところ十一月一日帰朝した。
○外務大臣臨時代理解職
国務大臣　林　芳正
外務大臣茂木敏充帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に外務大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く
武宮　英子
判事兼簡易裁判所判事に任命する（東京高等裁判所判事・東京簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事　齋藤　巌
簡易裁判所判事兼判事に任命する（横須賀簡易裁判所判事・横浜地方裁判所判事兼横浜家庭裁判所判事）簡易裁判所判事兼判事　飯畑　勝之
願に依り本官並びに兼官を免ずる（以上十一月一日）
○防衛大臣臨時代理解職
国務大臣　小野田紀美
防衛大臣小泉進次郎帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に防衛大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く（十一月二日）
（東京高等裁判所判事・東京簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事　伊藤　雅人
兼官を免ずる（十一月四日）

叙位・叙勲

○叙位

従四位に叙する　梅澤　彰
従五位に叙する（各通）　細沼　徳彦
石井　栄員
岡田　榮一
（埼玉県横瀬町議会議員）
正六位に叙する（各通）　飯澤　藤夫
今村　悦也
奥野新左ヱ門　齋藤　雅己
末兼　政廣
竹澤　昭治
長谷川雄助
屋口　明彦
従六位に叙する（各通）　鈴木　淳一
田中　伸博
原　一増
吉岡　久男
（警視庁警部）
正七位に叙する（各通）　神代　明
平田　安夫
従七位に叙する（各通）　千葉　幸男
松尾　吉昭
（弘前大学名誉教授）
正四位に叙する　横田　登
正五位に叙する　牧田　肇
従五位に叙する（各通）　芥川　博興
小泉　種克
（奈良県下北山村議会議員）
中南　靖
山田　恒雄
正六位に叙する（各通）　藍田　泉
佐藤　忠
成岡　務
森下　勇
従六位に叙する（各通）　菊地　弘已
中垣　忠夫
西本　幸誠
山崎　芳人
従七位に叙する（各通）　赤塚　盛昭
梅沢　昭雄
（長岡技術科学大学名誉教授）
正七位に叙する　岩瀬　功
従七位に叙する（各通）　後藤　榮
辻　堅男
深迫　一夫
従四位に叙する（各通）　解良　芳夫
佐田　通明
正五位に叙する　瀬田　勝男
有馬　文也
従四位に叙する　清水　昭男
増澤　善和
従五位に叙する（各通）　入澤喜久治
川村　隆夫
若林　清平
正六位に叙する（各通）　犬塚　博巳
大竹　実郎
酒井　隆
従六位に叙する（各通）　鈴木　成美
中島　知学
眞庭　幸男
正七位に叙する（各通）　假屋園哲志
原　宏造
望月　勝
従七位に叙する（各通）　横田　登
牧田　肇
従五位に叙する（各通）　松岡　計三
新垣　安教
小谷内正信
新田　義雄
栗本　武平
鈴木　昭人
正六位に叙する（各通）　木津　英彰
永井　綱夫
船山　春男
従六位に叙する（各通）　佐々木雅春
従七位に叙する（各通）　長根　強
渡邊　芳雄
（長岡技術科学大学名誉教授）
従五位に叙する　解良　芳夫
佐田　通明
従四位に叙する（各通）　瀬田　勝男
正五位に叙する　大竹　靜男
後藤　正勝
従五位に叙する（各通）　大槻　修
徳田　幸宣
古舘千代志
正六位に叙する（各通）　伊藤　大義
加田　貞夫
高下　保幸
従六位に叙する（各通）　石毛　保雄
永田　憲司
深川　悦朗
正七位に叙する（各通）　笠間三男也
林　和通
従七位に叙する（各通）　木森　泰彦
滝田　康雄
従五位に叙する（十月三日）　佐藤　貞男
戸坂　隆
正五位に叙する（十月五日）　加藤　啓子
長根　潤治
○叙勲
（埼玉県横瀬町議会議員）
旭日双光章を授ける　若林　清平
旭日単光章を授ける（以上九月二十九日）　尾澤　正功
菊地　弘已
栗本　武平
（奈良県下北山村議会議員）
旭日双光章を授ける（各通）　川村　三男
原本　光治
（香川県多度津町議会議員）
旭日単光章を授ける（以上九月三十日）　尾崎　忠義
滝田　康雄
旭日小綬章を授ける（十月三日）　大槻　修
今村　悦也　川村　隆夫
酒井　隆　松尾　吉昭
瑞宝双光章を授ける（各通）　飯澤　藤夫
（警視庁警部）
大脊戸見利
假屋園哲志
鈴木　淳一
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上九月二十九日）　牧田　肇
（弘前大学名誉教授）
瑞宝中綬章を授ける　小谷内正信
瑞宝小綬章を授ける　新田　義雄
赤塚　盛昭　中南　靖
神足　進
松岡　計三
瑞宝双光章を授ける（各通）　佐々木雅春
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上九月三十日）　村松　眞次　渡邊　芳雄
（長岡技術科学大学名誉教授）　解良　芳夫
瑞宝中綬章を授ける　大槻　修　木森　泰彦　後藤　正勝
瑞宝双光章を授ける（各通）　田井　秀夫　長根　潤治　原本　光治
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上十月一日）　石毛　保雄　佐藤　貞男
瑞宝小綬章を授ける（十月五日）　戸坂　隆

皇室事項

信任状捧呈式
十月三十一日午前十時三十分、宮中において、新任本邦駐在スリランカ特命全権大使ビヴィトゥル・ジャナック・クマーラシンハの信任状捧呈式を行われた。
十月三十一日午前十一時、宮中において、新任本邦駐在リベリア特命全権大使エドワード・ワデ・アップルトンの信任状捧呈式を行われた。
文化勲章親授式
十一月三日午前十時三十分、宮中において、川島康生、辻惟雄、鈴木順子、王貞治、山本尚、片岡孝夫、小松和彦及び北川進の文化勲章親授式を行われた。
御弔電
天皇陛下は、タイ王太后シリキット陛下崩御につき、十一月四日同国王陛下へ御弔電を発せられた。

官庁報告

官庁事項

中国地方整備局公示
車両制限令（昭和36年政令第265号）第３条第４項の規定に基づき、国際海上コンテナの運搬用のセミトレーラ連結車（以下「国際海上コンテナ車」という。）の重量及び長さの最高限度を引き上げる道路として下記の道路を指定し、併せて、同令第10条第２項の規定に基づき、当該道路の通行方法を下記のとおり定める。
令和７年11月６日
中国地方整備局長　杉中　洋一